

福祉・医療・介護施策について

問 国保制度について、安倍政権が平成30年度からスタートさせた国保の都道府県化は、都道府県に国保行政の監督権限を与えることで、市町村による一般会計からの独自繰入をなくしていくための制度改変です。政府・厚労省は、制度改変の初年度である平成30年度について、繰入維持を含めた住民負担の回避を自治体に求める一方、都道府県の国保運営方針の第一期が終わる平成35年度まで、赤字解消の名で法定外繰入の解消を進めるよう、自治体に号令をかけています。

こうした動きがある一方で、平成30年度には、宮崎市、葦崎市をはじめ、少なくとも自治体が国保税の引き下げに踏み切りました。市でも、平成30年度の国保税は引き下げになりましたが、平成31年度についても引き下げになる



日本共産党 並木幹男 議員

ことを要望しますが、保険税の来年度の見通しについて伺います。

答 市民部長 平成31年度標準保険税率、税額ですが、県から示された仮係数により算定された医療分、支分および介護分を合わせた標準保険税率は、現行に比べ、所得割は0・3%増の11・13%、均等割は100円減の4万8700円、平等割は1500円増の2万3000円とされ、平成30年度の現行税率と比べ引き上げられており、平成31年度、一人当たりの標準保険税についても、平成30年度と比べ、1556円増の、9万8103円となる算定結果が示されました。

平成31年度当初予算(案)における国保税の算定に当たっては、県算定の標準保険税率と現行税率の両方で試算を行ったところ、現行税率を用いた場合、財源に不足が生じるものの、国・県からの公費負担や繰越金、財政調整基金の保有状況など、総合的に勘案した結果、平成30年度に引き下げた現行の税率を据え置くこととし、不足は財政調整基金からの繰り入れなどで対応します。

問 平成30年度から、子どもの均等割の独自軽減など、新しい形の国保税軽減策を導入する動きが各地で起っています。特に所得制限なしで国保に加入する全ての子どもの均等割を一

律3割減免とした仙台市の取り組みは、全国から注目されています。これらの独自軽減は、国保法第77条の規定を活用したものです。この国保法第77条に基づき、減免措置への公費繰入は、政府・厚労省の区分では国保運営方針に基づき、続けてよい繰入ということになります。このような考えから、子どもの均等割の独自軽減の考えについて伺います。

答 市長 政府全体として、少子化対策を推進する中で、ご提案の子育て世帯の負担軽減策は、国の制度で実施している国保制度の中で対応すべきと考えています。このため、今後においても、引き続き、県や全国市長会などを通じて、子どもに係る減免などの制度創設や国庫負担割合の引き上げなど、国の責任と負担において、実効ある措置を講じるよう要望していきたいと考えています。

地域経済の振興について

問 住宅・商店リフォーム制度の予算拡充についての考えを伺います。

答 都市整備課長 住宅リフォーム補助事業は、住環境の向上とともに、地域経済の活性化、人口減対策を図るため、市内施工業者により、自己の居住する住宅のリフォーム工事に要する費用の一部を補助することを目的としています。

この事業は利用者が多いことから、平成31年度予算については、100万円の増額を行い、600万円の予算を計上しています。



答 経済環境部長 商店等リフォーム助成事業は、平成29・30年度については700万円の予算で実施してきました。本年度は予算額に達しましたが、事業の実施件数が減少傾向にあるため、平成31年度予算については商工会と調整・協議を図った中で、500万円を計上しました。

今後も商工会と連絡調整等を密にした中で、現状を把握し、必要に応じた予算措置に努めていきたいと考えています。